公　示　送　達　書

令和8年11月10日

由利本荘市長　湊　　貴　信

地方税法第20条の2の規定により、次のとおり公示送達をします。
なお下記の書類は、由利本荘市役所総務部収納課に保管しますから送達を受けるべき者は、申し出てください。

送達すべき書類	通知書番号	送達を受けるべき者の氏名（名称）
令和8年度 国民健康保険税 第3期 督促状	11321	菊地　辰則
	42510	菊池　耕平
	13749	黒木　麻羽
	20737	佐藤　美奈子
	55760	須田　雅之
	1546	仁部　和弘

注意　地方税法第20条の2第3項の規定により、公示された日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

年度の表記は該当年度の4月1日を基準としております。